

# 次第4 協議会実施事業の紹介

## 1 開会

## 2 会長挨拶・事務局長挨拶

## 3 議事

(1)委員の変更及び会則の改正

(2)令和元～3年度 事業報告

(3)令和元～3年度 会計及び監査報告

(4)令和4年度 事業計画(案)

(5)令和4年度 予算(案)

## 4 協議会実施事業の紹介

(1)自然再生の目標と考え方 P2～

(2)植物モニタリング P5～

(3)魚類モニタリング P19～

(4)協議会実施事業提案表 P23～

## 5 構成団体活動報告

(1)多々良沼自然公園を愛する会

(2)館林ムジナモを守る会

(3)県立多々良沼公園指定管理者

## 6 その他

## 7 閉会

# 4(1) 自然再生の目標と考え方

## 1. 協議会設立の経緯

S61年度	市民団体「 <b>城沼を考える市民会議</b> 」により、城沼の水質改善を目指して「 <b>城沼サミット</b> 」を開催された。
H10年度	「 <b>多々良沼自然公園を愛する会</b> 」の起源である「 <b>多々良沼公園を考える会</b> 」が発足され、地域住民を中心とした多々良沼植物環境保全・復元活動等が行われた。
H15年度	平成15年4月1日に自然再生に関する施策を総合的に推進するための基本方針「 <b>自然再生基本方針</b> 」が閣議決定された。
H22年度	平成22年4月10日に「 <b>多々良沼・城沼自然再生協議会</b> 」が組織された。
H23年度	平成23年5月開催の第4回協議会にて「 <b>自然再生全体構想（多々良沼・城沼自然再生事業 全体構想）</b> 」が承認され、策定された。

# 4(1) 自然再生の目標と考え方

## 2. 自然再生の基本方針とスローガン

本協議会の自然再生の基本方針は、以下の通りとなります。

- 沼本来の姿を保全・再生する
  - 新たなる人々との関わりを創出する
  - 地域に生きる証と誇りを、後世に引き継ぐ

本協議会が発するスローガンは、以下の通りとなります。

人と沼の絆の創造と再生

# 4(1) 自然再生の目標と考え方

## 3. 自然再生の目標

